

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十七号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成三十年三月三十日

埼玉県川越建築安全センター所長 高橋 浩行

一 許可番号

平成二十九年九月八日

指令川建セ第二九〇〇三一号

二 検査済証番号

平成三十年三月二十二日

川建セ第二九〇〇五五号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字月輪字中道南千三百四十八番十一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡滑川町月の輪五丁目二十六番地八 シヤロームⅡ二〇一

金子 守